

平成22年10月には、愛知県名古屋市で生物多様性地位条約第10回締結国会議(COP10)が開催され、世界の目標となる愛知目標が採択されました。これは、長期目標(ビジョン)を「Living in harmony with nature」自然と共生する社会とし、2050年までにあるべき世界の姿を示しています。長期目標の実現のための短期目標(ミッション)として、「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実現することとし、2020年までの目標として、「人々が生物多様性の価値と行動を認識する」など20の個別目標を設定しました。

平成24年9月には、4回目の改訂となる「生物多様性国家戦略2012-2020」が閣議決定されました。この国家戦略は愛知目標の達成に向けた計画の提示と、東日本大震災を踏まえた今後の自然共生社会のあり方を示すものです。食料や水、気候の安定など、生態系から得ることのできる恵みである「生態系サービス」に着目し、生態系サービスと人間生活との関わりから生物多様性の重要性についての記載や、生物多様性に支えられる自然共生社会を実現のするための基本的な考え方として「自然のしくみを基礎とする真に豊かな社会をつくる」ことが提示される一方、我が国の生物多様性を低下させる要因として、新たに「地球環境の変化による危機」(第4の危機)が位置付けられ、生物多様性に関する新しい視点が盛り込まれるなど、私たちを取り巻く環境も変わってきています。

## 2. 本市の生物多様性に関する取り組み

### (1) 北九州市自然環境保全基本計画策定前の本市の状況

北九州市では、昭和30年代半ばから昭和40年代半ばにかけての急激な経済発展の過程で起こった公害問題に対して、市民、企業、行政等の関係者が一体となって精力的かつ総合的な取り組みを行ってきました。その結果、昭和40年代後半から昭和50年代には、本市の環境は劇的に改善されることとなりました。

このように、公害対策中心の施策に精力的に取り組んできた本市ですが、その一方で、緑豊かなまちづくりを目指し、都市緑化事業を推進するとともに、市域の約4割を占める森林の保全、瀬戸内海国立公園をはじめとする自然公園、風致地区、緑地保全地区の指定などを通じて、自然環境の保全にも力を注いできました。

当時の総合的な自然環境保全施策は、平成8年3月に策定した「アジェンダ21北九州」及び平成13年1月1日に施行された「北九州市環境基本条例」を根拠に「自然環境の保全及び自然とのふれあいの推進」を主眼として推進していました。

しかしながら、自然環境保全の具体的な施策は、庁内の関係する部局が個別に、独自に、それぞれの立場で樹立した長期計画に基づき実施していました。

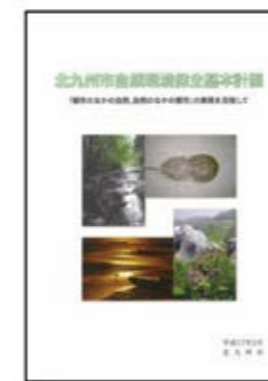
### (2) 自然環境保全基本計画策定の経緯

本市では、これまでも自然環境の保全に関する各種施策に取り組んできましたが、関係部局がそれぞれ個別に推進していたことから、各部局で似通った事業の実施や同じような内容の施策が行われる結果となり、市としての統一的な方針や施策を展開する方向性を定める必要性が生じてきました。

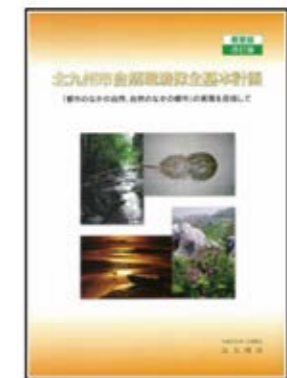
また、里地里山の荒廃の問題、移入種による生態系の攪乱、希少種の保護・保全といった新たな課題の発生や自然とのふれあいを求める市民意識(欲求)の向上など、これまでの自然環境保全施策の枠を越えた新たな対策や取り組みが求められるようになってきていました。

一方、国においても、平成14年3月に新・生物多様性国家戦略の閣議決定が行われ、我が国における自然環境施策の中長期的な方針が示されました。

そのような背景を踏まえ、平成17年9月に「北九州市自然環境保全基本計画」を策定しました。この計画は、自然環境に関する施策や対策をより総合的かつ計画的な取り組みとする、また新たな課題に対応することを目的に、先行するこれまでのいくつかの計画を包含したものでした。



北九州市自然環境保全基本計画  
(本編)



北九州市自然環境保全基本計画  
(概要版)

### (3) 北九州市生物多様性戦略(前戦略)策定の経緯

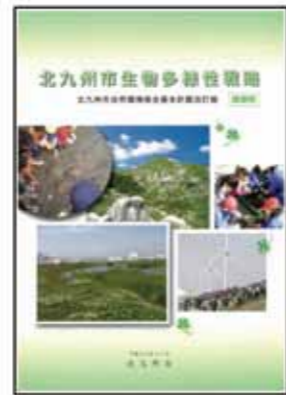
平成20年6月には、生物多様性基本法が施行され、都道府県・市町村においても、国家戦略を基本とした生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な実行計画(生物多様性地域戦略)を策定するよう努めることが規定されました。

平成22年3月には3回目の改訂となる「生物多様性国家戦略2010」の閣議決定、平成22年10月には、愛知県名古屋市で生物多様性地位条約第10回締結国会議(COP10)が開催され、世界の目標となる愛知目標が採択されました。

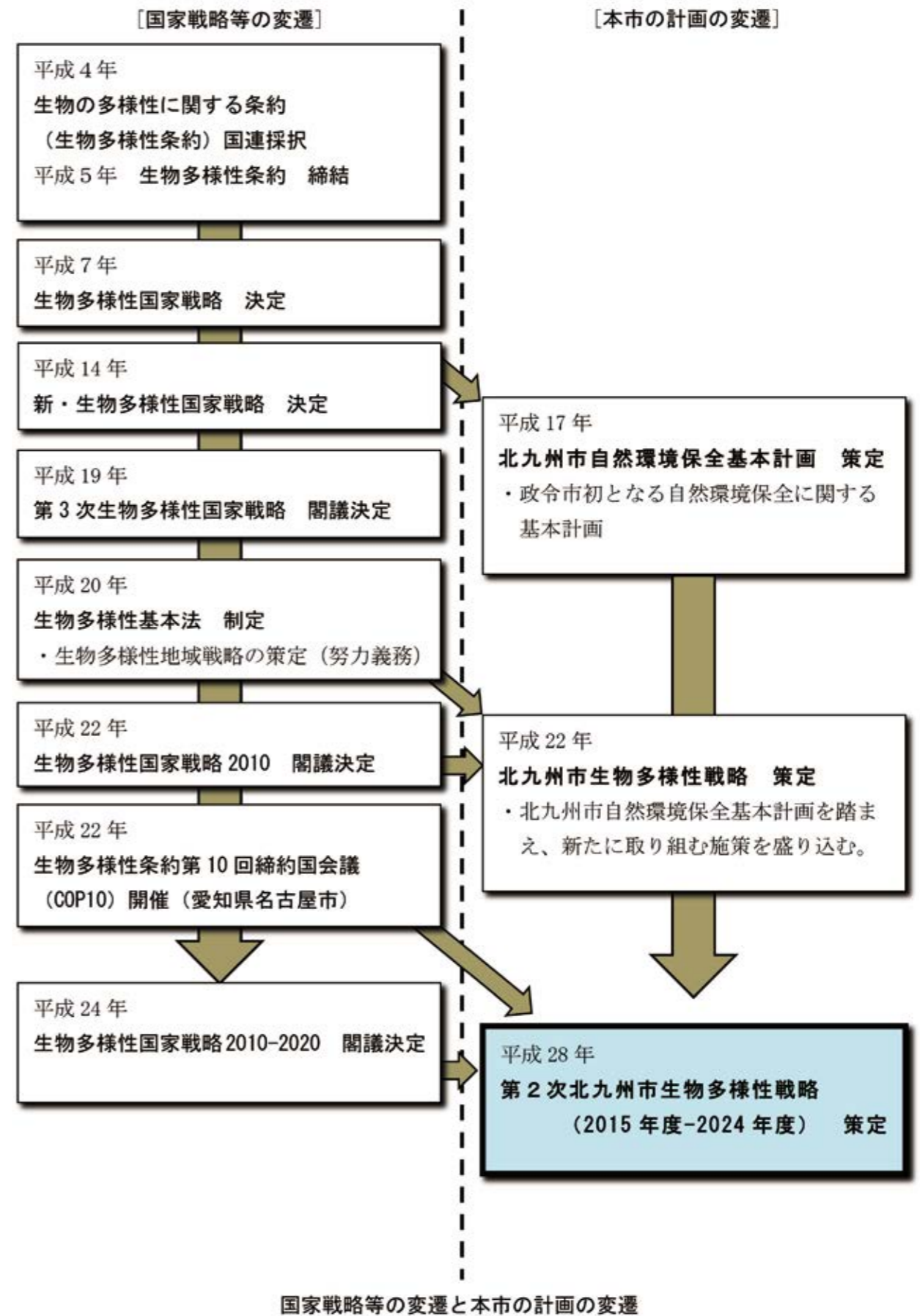
このような状況を踏まえ、本市においては既に策定していた「北九州市自然環境保全基本計画」を改訂し、平成22年11月に「北九州市生物多様性戦略」を策定しました。この戦略は「北九州市自然環境保全基本計画」の構成など基本的な骨格を維持しつつ、施策の進捗や状況の変化を踏まえ、さらに新たに取り組むべき施策を取り入れたものです。基本理念を「都市と自然との共生 ～都市のなかの自然 自然のなかの都市～」とし、基本目標として「多様な自然環境の保全」、「市民が育む自然」、「身近に自然を感じる都市づくり」、「市民と自然とのふれあいの推進」、「自然・生物に関する情報の整備」の5つを設定し、平成22年度から平成26年度の5年間で推進してきました。



北九州市生物多様性戦略  
(本編)



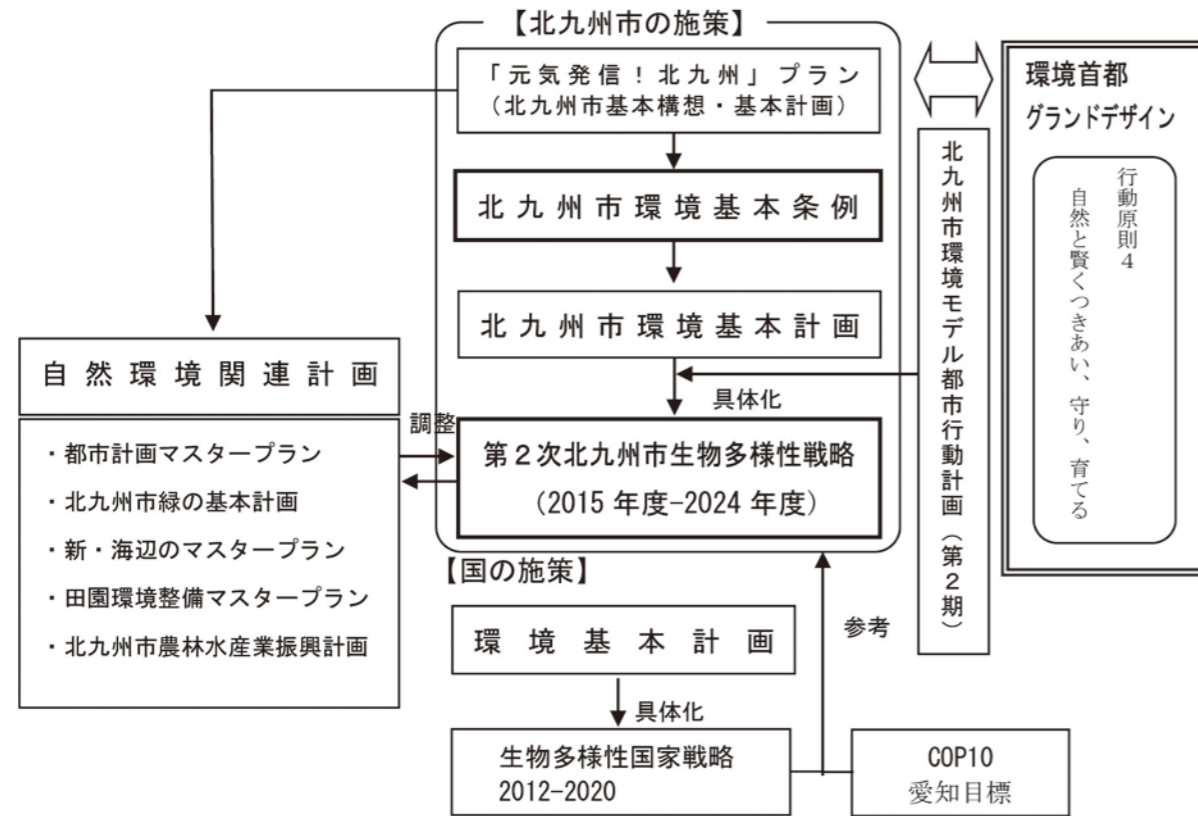
北九州市生物多様性戦略  
(概要版)



### 3.本戦略の基本的事項

#### (1)本戦略の性格

本戦略の位置づけは次のとおりです。



また、自然環境関連計画について「地域別・手法別に見た計画の対象領域」は次のとおりです。

	都市化された地域 [市街化区域等]	中間的地域 (都市と山間部の間) [市街化調整区域] [農業振興地域等]	山間部地域 [保安林 自然公園 区域等]
保全・活用	第2次北九州市生物多様性戦略 (2015年度-2024年度)		
改善(修復)	都市計画マスタープラン 北九州市緑の基本計画 新・海辺のマスタープラン	田園環境整備マスター プラン 北九州市農林水産業振 興計画	
復元(再生)			

#### (2)他の自然環境関連計画の概要

「第2次北九州市生物多様性戦略(2015年度-2024年度)」に関連した主な計画としては、次の5計画があげられます。

- ①北九州市環境基本計画
- ②北九州地域公害防止計画
- ③北九州市都市計画マスタープラン
- ④北九州市緑の基本計画
- ⑤北九州市田園環境整備マスタープラン

各計画フレームと本戦略と関連の大きい部分の要旨を以下に示します。これを見ると「北九州市環境基本計画」は本戦略の上位計画であり、他の計画は自然環境の部分がオーバーラップするほぼ同レベルの関連計画となっています。

#### ①北九州市環境基本計画

項目	概要
策定年次	平成25年2月
計画期間	平成24年度～平成28年度
基本理念	「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ
政策目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 北九州市民環境力の持続的な発展</li> <li>2. 世界に広げる低炭素社会づくりの推進</li> <li>3. 未来につなげる循環型社会づくりの推進</li> <li>4. 豊かさを支える生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保</li> </ol>
政策目標4の 基本施策と施策分野	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 生物多様性を大切にしまちづくり <ol style="list-style-type: none"> <li>①多様な自然環境の保全</li> <li>②市民が育む自然</li> <li>③身近に自然を感じる都市づくり</li> <li>④市民と自然とのふれあいの推進</li> <li>⑤自然・生物に関する情報の整備</li> </ol> </li> <li>(2) 安心して暮らせる快適なまちづくり <ol style="list-style-type: none"> <li>①大気環境の保全</li> <li>②水環境の保全</li> <li>③土壌・地下水汚染対策の推進</li> <li>④騒音・振動対策の推進</li> <li>⑤悪臭防止対策の推進</li> </ol> </li> </ol>

項目	概要
政策目標4の 基本施策と施策分野	<p>⑥化学物質対策の推進 ⑦自動車環境対策の推進 ⑧監視・測定体制の整備及び調査研究等の実施 ⑨公害防止に係る環境施策・管理の強化</p> <p>(3) 都市の資産(たから)を活かしたまちづくり ①まち美化活動など市民と協働した美しいまちづくりの推進 ②景観の保全とうるおいのある街並みの形成 ③都市の建物・施設の長寿命化、そのための計画的維持管理・更新 ④歴史的な建造物の保存・活用</p> <p>(4) 開発事業における環境配慮の推進 ①環境影響評価制度の適正な運用及び推進 ②環境配慮指針の活用及び環境配慮点検制度の推進 ③自然環境アドバイザー制度の推進</p>

## ②北九州地域公害防止計画

項目	概要
策定主体	福岡県
策定年次	平成24年3月
地域の範囲	北九州市
計画の主要課題	1. 響灘及び周防灘及び豊前地先海域の水質汚濁 2. 洞海湾(川代泊地)のダイオキシン類汚染
計画の期間	平成23年度～平成32年度(10年間)
自然環境関連施策	<p>(1) 海域の環境整備 ①市民参加型の「ムラサキガイを使った洞海湾の環境修復体験教室」の実施 ②干潟の機能調査及び覆砂による活性化調査 ③干潟の保全や藻場の育成など市民参加型の環境修復手法の検討</p> <p>(2) 調査研究の推進 ①赤潮発生機構の究明のための生物調査 ②排水処理技術や海域の水質浄化手法の開発</p>

## ③北九州市都市計画マスタープラン

項目	概要
策定年次	平成15年11月
策定の目的	長期的な観点から、北九州市にふさわしいまちづくりの仕組みや考え方を明らかにしていく(都市計画法に基づく)
対象区域	北九州市全体
目標年次	概ね20年先
都市計画の目標	<p>1. 街なかに多くの人が住み、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちをつくる</p> <p>2. 産業の多様化、交流の活発化、国際化を進め、にぎわいと活力があるまちをつくる</p> <p>3. まちの魅力とイメージを高め、住みたいまち、訪れたいまちをつくる</p> <p>4. 自然の保護や都市ストックの活用により、環境にやさしいまちづくりを進める</p> <p>5. 市民が主体の、参加と協働によるまちづくりを進める</p>
都市計画の目標4に関する基本方針と整備・保全方針	<p>(4) 環境共生の集約型まちづくりと、生態系に配慮した自然や水と緑のネットワークの形成</p> <p>①市街化調整区域における緑地や水辺の保全 ・環境共生の集約型まちづくりを進めるため、自然環境を保全する区域や農地保全を行う区域を設定して、市街化調整区域内の農地や緑地の保全を進めていく。</p> <p>②自然生態系と共生できる都市機能や都市環境の形成 ・生態系に配慮して、街なかにおける生物生息環境や移動経路の確保による生態系ネットワークの形成や、山林や河川・海岸の適切な保全・整備と維持・管理により都市生態系の再生を進めていく。 ・全市的な生態系の情報提供や環境アセスメントなどにより、開発と保全の調整に向けた取り組みを進めていく。</p>

項目	概要
都市計画の目標4に関する基本方針と整備・保全方針	<p>(5) 自然のめぐみや緑のストックを活かした、環境への負荷の小さい都市環境の形成</p> <p>①自然とふれあう場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全への意識を高める体験の場の整備を進めていく。</li> </ul> <p>②街なかにおける、市街地環境の向上をもたらす緑や水辺の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な緑の保全・創出や河川・海辺などの親水空間の復元・整備を進めていく。</li> </ul> <p>③街なかにおける、既存の公園を活用した効率的、効果的な再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の公園を活用し、多世代の人々が利用しやすい公園として再整備を進めていく。</li> </ul>

#### ④北九州市緑の基本計画

項目	概要
策定年次	平成23年度
計画の目的	・まちの緑について、その将来あるべき姿を描き、どのように緑を守り、創り、育てるかの具体的な指針を明示する
計画期間	平成32年度(2020年度)
計画のテーマ	「パノラマの緑とまちの緑がいきづく環境首都・北九州」
計画の体系	<p>①環境首都の機能を高める緑化と特色のある緑の保全・活用【環境首都の魅力】</p> <p>②健やかで生きがいのある暮らしに寄与する緑と公園づくり【健康・生きがい】</p> <p>③暮らしの安全に寄与する緑と公園づくり【安全】</p> <p>④市民とともに創る緑のまちづくり【協働】</p>
計画目標量	<p>市街化区域の9.5%の緑地を担保</p> <p>市街地の植樹 80万本(環境首都100万本植樹のうち)</p> <p>地域に役立つ公園づくりワークショップ 55地区</p> <p>市民協働による緑化及び管理の箇所数 2,100箇所</p>

項目	概要
主な計画	<p><b>【環境首都の魅力】</b></p> <p>①環境首都を先導する都市の顔づくり</p> <p>②特色ある景観や自然を感じる緑の保全と活用</p> <p>③生活の快適さを高める緑と生き物のネットワークづくり</p> <p>④まちに彩りをもたらす花のまちづくり</p> <p><b>【健康・生きがい】</b></p> <p>①都市のニーズに対応した公園づくり</p> <p>②地域のコミュニティづくりに寄与する緑と公園づくり</p> <p>③健康づくりや癒しにつながる緑と公園づくり</p> <p><b>【安全】</b></p> <p>①災害に対応する緑と公園の防災機能の充実</p> <p>②誰もが安全で快適に利用できる緑と公園の高質化</p> <p>③公園施設を永く安全に使うためのリニューアル</p> <p><b>【協働】</b></p> <p>①地域の結びつきを強める公園管理や活用</p> <p>②市民や企業が取り組む花と緑づくりの推進</p> <p>③花・緑・生き物の情報発信や緑の育成</p>

#### ⑤北九州市田園環境整備マスタープラン

項目	概要
策定年次	平成14年3月
田園環境保全の基本方針	<p><b>1. 自然環境</b></p> <p>恵み豊かな自然が保全され、自然とのふれあいが確保される農業農村を実現するため、森林・農地の保全、自然性の高い水辺環境の保全・創出を進める。</p> <p><b>2. 社会環境</b></p> <p>うるおいとゆとりのなる農業・農村を実現するため、親水空間の保全・創造、美しい田園景観の保全・創造、農村文化の継承を進める。</p> <p><b>3. 生産環境</b></p> <p>環境との共生による地域発展が図られる農業・農村を実現するため、環境保全型農業の促進、生態系・自然景観に配慮した農業基盤整備等を進める。</p>
環境保全目標	都市・農村と環境の共生を目指して

**資料2 本市の自然環境に関する現状**

本市の自然環境に関する現状値を下記に示します。

番号	内容	現状値	年	出典
1	農家数	3,003 戸	平成 22 年	2010 年世界農林業センサス (農林水産省)
2	経営耕地面積	1,977ha	平成 22 年	
3	耕作放棄地面積	161ha	平成 22 年	
4	林家数	1,048 戸	平成 22 年	

用語説明

農 家：経営耕地面積が10a以上の農業を行う世帯または農業生産物の総販売額が15万円以上の規模の農業を行う世帯。  
 経営耕地：農家が経営している耕地をいい、自家で所有している耕地(自作地)と、よそから借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計。  
 耕作放棄地：過去1年以上作物を栽培せず、再び耕作する考えの無い土地。  
 林 家：保有山林面積が1ha以上の世帯。

番号	内容	現状値	年	出典
5	森林面積	19,490ha	平成 24 年	遠賀川地域森林計画書 (福岡県)
6	森林比率	40%	平成 24 年	
7	保安林実面積	3,829ha	平成 24 年	
8	竹林面積	1,585ha	平成 24 年	

用語説明

森 林 比 率：市の面積における森林の割合。森林面積を市域面積で除した値。  
 保 安 林：水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。

番号	内容	現状値	年	備考
9	風致地区面積	12,870.7ha	平成 27 年	建設局事業概要 2015 (北九州市)
10	特別緑地保全地区	83.3ha	平成 27 年	
11	河川数	260 河川	平成 27 年	
12	北九州国定公園面積	6,789ha	平成 27 年	
13	瀬戸内国立公園面積	46ha	平成 27 年	
14	玄海国定公園面積	54ha	平成 27 年	
15	筑豊県立自然公園面積	2,064ha	平成 27 年	

用語説明

風 致 地 区：都市計画法に定める地域地区で、自然環境に恵まれている区域の景観を保護し、周囲の環境と開発の調和を図り、快適な生活環境をつくるために指定するもの。  
 特別緑地保全地区：都市緑地法で定めるもので、良好な自然環境を形成している樹林地や、水辺を保全する目的で指定するもの。

番号	内容	現状値	年	出典
16	本市で確認された「福岡県の希少野生生物」記載種	551 種	平成 27 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県の希少野生生物 (福岡県)</li> <li>北九州市生物多様性戦略改訂に伴う調査業務委託報告書 (北九州市)</li> </ul>

用語説明

希少野生生物：絶滅の恐れなどが指摘されている動植物。

第2次北九州市生物多様性戦略(2015年度-2024年度)

(北九州市印刷物登録番号第1511062A)

発行日：平成28年3月

編集・発行：北九州市環境局 環境監視部 環境科学研究所

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話：093-582-2239 FAX：093-582-2196

